つなぐちゃん

社協かかみがはら

shakyo kakamigahara

No.193
2023 May

のびのび遊べる場所っていいね！

子ども食堂
みんなのいえ　ちーちゃん食堂（稲羽西地区）
風もなく暖かい日にサイコロで外遊びする子どもたち。
どの子も元気いっぱいです！

子どもに関する事業については6ページへ

令和5年度事業計画・予算が決まりました

社協会費募集についてご協力のお願い

令和5年度事業計画・予算が決まりました

今年度は、各務原市と一体的に策定する『第5期地域福祉活動計画』の基礎となる取り組みをスタートします。
コロナ禍により、住民同士が日常的なつながりを保つことの大切さが改めて認識されています。
「ささえて　ささえられて　みんなが主役のまちづくり」の達成に向け、地区社協を中核に住民の皆さんと地域福祉活動などに取り組んでまいります。

基本目標1 地域福祉を担う人づくり

基本施策① 支えあう意識づくり

- 福祉フェスティバルの開催
- 福祉推進校の福祉教育事業支援
- フェイスブック等、SNSによる情報発信

基本施策② 活動の担い手づくり

- ボランティアセンター事業
  活動先の紹介、養成講座の開催
- 生活支援コーディネーター配置事業
- 生活支援サポーター養成研修の開催

基本施策③ 多様な主体の参加促進

- つなぐちゃんを活用し、若い世代へも活動をPR

▲那加三小「ふくしってなんだろう」

社協職員がお話に伺うほか障がいのある方やボランティアの方に講師をお願いして福祉教育を推進しています。

◀第一層わがまち茶話会にて免許返納後の生活について話し合う

マスコットキャラクターつなぐちゃんを活用し子どもや若い世代にも福祉活動について伝えていきます。フェイスブック等での情報発信にも力を入れます。

▲募金会場で　つなぐちゃん大人気

市内10カ所で身近な情報や思いを気軽に話し合うわがまち茶話会を開催。地域活動を知ることや新たなつながりが生まれます。

一般会計予算

収入合計356,933千円　支出合計363,500千円　収支差額△6,567千円

収入の部

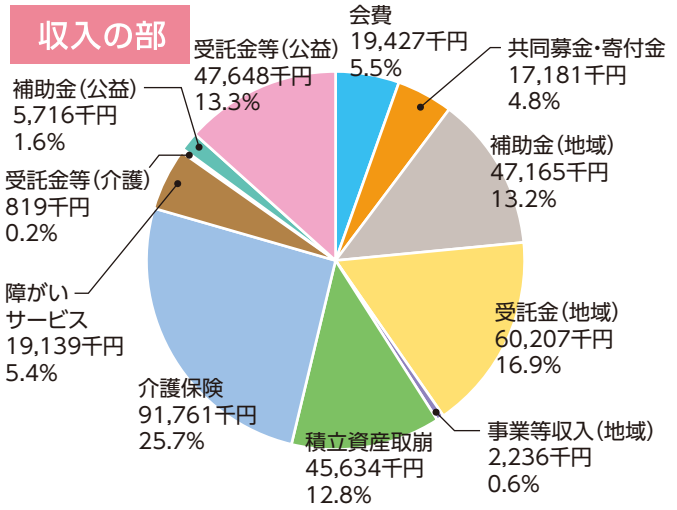

支出の部

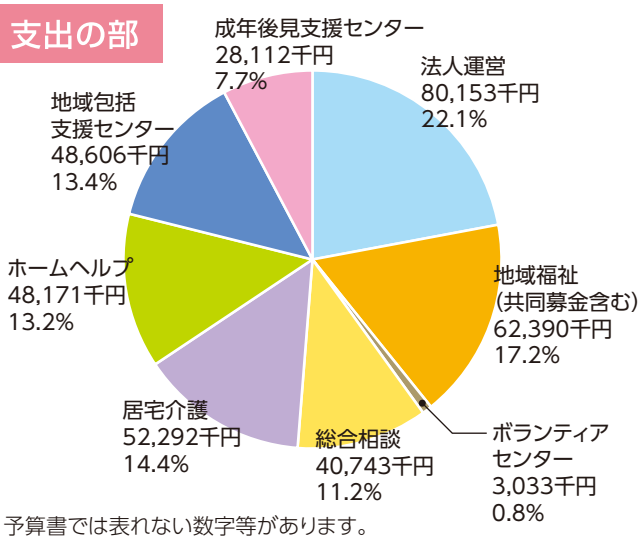

※この資料は、各拠点区分等繰入金の省略や勘定科目をまとめているため、予算書では表れない数字等があります。

基本目標2 ふれあいと支えあいの地域づくり

基本施策①
地域活動の促進

・17地区社協活動のメニュー事業の展開
・全地区社協で地域コミュニティ会議を開催
・生活支援活動(ささえあい活動)の促進
・ボランタリーハウス代表者研修会の実施

▲鵜沼第二地区社協　川崎町
ご近所畑事業

プランターで
野菜を作る過程で
ご近所が自然につながる
きっかけとなる
「ご近所畑事業」。
人と地域がつながる
ことができる
地区社協活動を
進めていきます。

基本施策②
見守り・助けあいの活性化

・近隣ケアグループ活動の促進

基本施策③
防災・防犯活動の促進

・地域防災、防犯活動に関する取り組み
・災害ボランティアセンターの機能強化

▲那加三地区社協　近隣ケア研修会

▲稲羽東地区社協
高齢者ふれあい交流会

地区社協や
小地域で行われている
住民主体の
ささえあい活動。
活動の創出や
活発化を図ります。

▲尾崎地区社協
尾崎助っ人隊
マットレスの搬出を
お手伝い

▲緑苑地区社協
緑苑活き活きサポート会
ゴミ出し支援

コロナ禍で
参加者が減った
後継者がいない等
悩みを抱えている
ボランタリーハウスの
代表者が集まる研修会を
開催します。

基本目標3 誰もが安心して暮らせる地域の支援体制づくり

基本施策①
福祉サービスの質の向上・利用促進

・各種相談窓口の充実
・介護保険、障がい福祉サービスの提供
・成年後見支援センター事業の充実
・法人後見事業の充実

地域包括支援センター
「さくらカフェ(認知症カフェ)」
介護の経験談をお聞きしました▶

基本施策②
さまざまな困難を抱える人を支える セーフティネットの充実

・生活困窮者自立支援事業の実施
・生活福祉資金貸付事業の利用支援
・ひきこもりの方を理解する研修会の実施

◀権利擁護センター
親族後見人の
つどい

制度を活用しながら
生活に困窮している方の
相談支援をします。
また、ひきこもりの方を
理解する研修会を
開催します。
→詳しくはP7へ

権利擁護センターでは
増加する認知症など
判断能力の低下した方への
金銭管理や
成年後見制度の周知
相談支援を行います。

基本施策③
地域組織・団体の活動支援

・社協会員募集と会費の使われ方の周知促進

各務原市社会福祉協議会

会員募集のお願い

つなぐちゃん

参加者であり、時に担い手にも。まずはつながることから。（地区社協の活動より）

ささえてささえられて みんなが主役の まちづくり

各務原市社会福祉協議会では、**「ささえて　ささえられて　みんなが主役のまちづくり」**をめざす姿とし、市と連携を図りながら住民主体の地域福祉活動を進めています。この地域福祉活動は、皆さまからいただく会費によりささえられており、地域の福祉課題を地域で考え、地域で解決できる活動に活かされています。

加入は任意ではありますが、趣旨をご理解いただき、少しでも多くの方・団体の皆さまに会員としてご協力を賜りますようお願い申しあげます。

生活支援

ちょっとした困りごとを助け合える地域を作っています。

地域活動支援

ボランタリーハウス等顔の見える関係づくりを進めています。

ボランティア活動支援

ボランティア活動のコーディネートや育成を行います。

募集期間	6月～7月	
会費の種類	世帯会費 1口　500円	各世帯にご協力をいただいている会費です。
	賛助会費 1口　5,000円	事業所や法人等にご協力をいただいている会費です。

各務原市社会福祉協議会について

各務原市社会福祉協議会は、社会福祉法第109条で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と位置付けられた公共性をもつ社会福祉団体で、公的制度だけでは支援の手が届かない、地域のさまざまな福祉課題を解決するための支援や、地区社会福祉協議会をはじめとする身近な地域福祉活動を推進しています。

地域で暮らす皆さまが地域福祉活動を自分の住むまちのこととして捉え、主体的に取り組んでいただけるようご協力をお願いいたします。

各務原市社会福祉協議会の事業について

ボランティア福祉教育

子どもから大人、事業所等において福祉やボランティア活動への理解を進めるために、普及活動を行っています。また、ボランティア活動がスムーズに行えるようコーディネートします。

相談支援

生活相談センターさぽーとを中心に、生活の困りごとについて、親身に寄り添い、地域住民や専門機関と連携しながら自立や解決に向けて取り組みます。

地域支援 生活支援

地区社協を中心に、ボランティア・事業所等と連携するなど地域住民のつながりや見守り、支えあう仕組みづくりを進めます。

介護支援

介護保険・障がい福祉サービスの提供やプラン作成事業者として社会福祉法人の使命を果たすほか、その事業利益を地域福祉活動の財源に充当しています。

笑顔が見たくて

子どものため、パパママのために活動している団体を紹介

蘇原北部地区社協

子どもを楽しませたい！

子どもたちに地区社協へ関わってもらいたいという思いで、「人形劇とお菓子の祭り」を開催しました。

人形劇は観客参加型の人形劇を見てみんなで笑いお菓子釣りやボウリング等で縁日に来たように遊んでもらいました。

子どもたちはとっても楽しそうで、きっとこれからも遊びに来てくれることでしょう。

子ども食堂 みんなのいえ ちーちゃん食堂 ―松本町―

ママの応援隊になりたい！

代表の篠塚さんは6人のお子さんのママ。自身の経験から、癒される場所の提供や他のママの応援隊になりたいとみんなのいえを立ち上げました。子ども同士は駆け回り、パパママはあるある話で共感して一息。

開催日：第3日曜日
時　間：9:00～13:00
場　所：カフェりーべるて

月1回の開催になりますがこのような場所があってよかったと思ってもらえるよう、開催をしています。

開催日時などの情報はQRコードから▶

親子サロン キッズパラダイス ―新加納町―

ママの心を元気にしたい！

幼稚園教諭として働いていた時に、部屋の隅で座って誰とも話していないママの姿を見て、ママの心を元気にすることは子どもの笑顔につながると思い親子サロンを開設。

ママの心を元気いっぱいにして、子どもにたくさんの愛情を注いでいることでしょう。

開催日：第3月曜日
時　間：10:00～11:00
場　所：新加納地区ふれあいセンター

親子サロン みいっ子 ―三井町―

地域のために子育ての支援ができたら

そんな思いから、5年前より三井町公民館で親子サロンが始まりました。

自治会長や民生委員も参加しており、地域ぐるみで子育て支援をしている温かい雰囲気のサロンです。ここが親子の息抜きの場になっています。

開催日：第2･4木曜日
時　間：10:00～12:00
場　所：三井町公民館

権利擁護センターだより

全4回にわたって
情報をお届けします!

参加者募集 市民向け講演会

―元気な今から想いをつなぐ―

知っておきたい成年後見制度と遺言・相続

成年後見制度ってなに? 遺言はどう書けばよいの? 成年後見制度と遺言、相続の違いとは。司法書士を講師に迎え、お話していただきます。

市民の方、福祉関係者の方など、どなたでも参加いただけます。

日　時：7月20日(木) 13:30～15:00
会　場：総合福祉会館　3階集会室
内　容：成年後見制度と遺言、相続について
参加費：無料
定　員：40名(定員になり次第、締切)

申　込：右記QRコードまたは電話でお申し込みください。
各務原市成年後見支援センター
電話 058-322-5118

市民後見人誕生にむけて

Q 市民後見人ってなに??

A 市民後見人とは、弁護士や司法書士などの専門職ではなく、一般市民の方が一定の研修を受けた後、家庭裁判所の審判によって後見人等に選任され、認知症など判断能力が不十分な方を支援していく人のことです。

各務原市成年後見支援センターでは令和2年度に市民後見人養成講座を開催し、令和3年度から4年度にかけてフォローアップ研修と面接を経て、この度11名の方が市民後見人候補者名簿に登録されました。

令和5年度もフォローアップ研修を継続開催しながら、市民後見人の誕生に向けて歩みを進めていきます。

権利擁護センターでは、成年後見制度の利用や日常生活自立支援事業に関する相談を受け付けています。また、成年後見制度に関する出前講座も行っています。お気軽にご相談ください。

権利擁護センター
住　所：那加桜町2丁目163番地　総合福祉会館2階
電　話：058-322-5118　FAX：058-382-3233　メール：kouken@kakamigahara-shakyo.jp

---

つながるまでにできること ～地域ぐるみのひきこもり支援～

内閣府が行ったひきこもりの実態調査によると、15歳から39歳では54.1万人、40歳から64歳では61.3万人がひきこもり状態であると推計されています。40歳以上では7年以上ひきこもっている方が半数と長期にわたります。ひきこもりは、どの年齢層にもどんな立場の方にもみられ、他人事ではない地域課題になっています。

地域にいながらも、様々な生きづらさや悩みを抱えているひきこもりの方に対し、私たちが地域で行えることは何があるでしょうか?本人にはどういった関わり方をすればよいのでしょうか?

ひきこもりの方と地域を結ぶ活動について学ぶ研修会を開催します。ぜひご参加ください。

日　時：6月24日(土)　13:30～15:30
場　所：那加福祉センター　集会室
講　師：中川 健史(たけし) さん
(NPO法人「仕事工房ポポロ」理事長)
定　員：200名
申込先：生活相談センターさぽーと
電話 058-383-7610

中川 健史 さん

No.193 社協かかみがはら 発行／各務原市社会福祉協議会 〒504-0912 各務原市那加桜町2-163 総合福祉会館2階 TEL.058-383-7610 FAX.058-382-3233 E-mail shakyo@chive.ocn.ne.jp

ボランティア講座 受講生募集!

聴覚障がいや視覚障がいのある方にとって情報保障となる手話と音訳を学ぶ講座です

手話奉仕員養成講座（入門編）

日　程：8月18日～12月22日までの
　　毎週金曜日（全18回）（11月3日を除く）
時　間：19:00～21:00
会　場：那加福祉センター
　　2階学習室
対　象：初めて手話を
　　学ばれる方
定　員：40名
受講料：3,300円

手話奉仕員養成講座（基礎編）

日　程：7月13日～12月21日までの
　　毎週木曜日（全23回）（11月23日を除く）
時　間：13:00～15:00
会　場：那加福祉センター
　　2階学習室
対　象：入門編を修了
　　された方
定　員：40名
受講料：既にテキストを購入
　　された方は無料

【申込先】地域福祉課　電話：058-383-7610

善意の寄付をいただき誠にありがとうございました

令和５年１月１日から令和５年３月31日まで（順不同・敬称略）

匿名	¥28,132
明治安田生命保険相互会社	¥13,750
松が丘4･5丁目子ども会	¥5,096
カルビー株式会社	¥32,429
清流のまち法律事務所	古切手
津田　功	米170kg
匿名	紙おむつ等
キッズパラダイス	古切手
匿名	紙おむつ
匿名	古切手
OKB大垣共立銀行グループ役職員一同	使用済切手20kg 使用済プリペイドカード1,000枚 ¥100,000
鹿島田　稜子	石鹸多数
横山　十三枝	古切手
カルビー株式会社各務原工場	お菓子600個

百貨店プロジェクト事業　誠にありがとうございました

令和４年４月１日から令和５年３月31日まで（順不同・敬称略）

株式会社 五月商店	¥10,000
株式会社 岐東オフィス	¥1,740

音訳ボランティア養成講座

日　程：8月22日～12月19日までの
　　毎週火曜日（全18回）
時　間：9:30～11:30
会　場：那加福祉センター2階 研修室他
対　象：音訳に興味のある方
定　員：20名
受講料：1,000円
　　（テキスト代含む）
その他：パソコンを使用す
　　ることがあります
　　（所有していなくてもOK）

かぞくのつどい開催

～同じ悩みを抱える仲間と
話をしてみませんか?～

ひきこもりの家族を対象として
日々の想いを語る茶話会を行います。
お申し込みの上ご参加ください。
（途中入退室可）

日　時：6月3日（土）　14:00～16:00
会　場：産業文化センター　2階第1会議室
申込先：生活相談センターさぽーと
　　電話 058-383-7610

LINE

各務原市社協公式キャラクター
初のLINEスタンプが登場！

つなぐちゃんLINEスタンプ販売中!

全40種

120円
（50LINEコイン）

各務原市社協ホームページ　各務原市社協　検索

この広報紙には、赤い羽根
共同募金が使われています。

発行日／2023.5.15